



中村 健治が省電舎＜1711＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



省電舎＜1711＞について、中村
健治が11月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、中村 健治の省電舎株式保有比率は、26.57%と3.05%減少した。

報告義務発生日は、2013年11月25日。